
豊岡市長期財政見通し

未定稿

平成 2 8 年 5 月

豊岡市政策調整部財政課

I 長期財政見通し前提条件

1 策定にあたって

平成28年度当初予算における豊岡市の歳入は、市税等の自主財源が33%にとどまり、残りは地方交付税、市債等の依存財源が67%を占める非常に脆弱な構造になっています。その中でも地方交付税への依存度が36%を占め、地方交付税に守られていると言えます。

しかしながら、市町合併により特別な方法で算定されてきた普通交付税が、平成28年度から平成32年度までに段階的に縮減されます。一方、合併後の市町の実情を勘案し、合併時点では想定されていなかった支所や消防に要する経費について、平成26年度から順次、普通交付税に反映されてきています。

そのため、地方交付税の段階的縮減や算定見直し、人口減少の影響を考慮した、より長期的視点に立った財政運営を行う必要があることから、平成40年度までの15年間の財政見直しを行いました。

本見通しについては、地方交付税等の制度改正を考慮したうえで、平成26年度決算額を基本とし、平成27年度決算見込額、平成28年度予算額等を一部加味し、歳計剰余金を織り込んだ上で、一般財源（使い道が特定されていないお金）ベースで行ったものです。

間近に迫る「財政の危機」を明らかにするとともに、この危機を乗り越えて、持続可能な行政を確立するため、抜本的かつ大規模な取り組みが必要になるものです。

2 見通しの前提条件について

(1) 人口の将来推計

将来人口推計は、豊岡市人口ビジョン（平成27年10月策定）の5年ごとの政策目標推計人口を引用しています。

本見通しでは、5年ごとの間の人口は均等に減少するものと見込み、市税（個人市民税）の試算に活用しています。

第1表 人口の将来推計

(単位：人)

年度	22年度	27年度	32年度	37年度	42年度	47年度	52年度
人口	85,592	82,269	77,898	74,085	70,327	66,417	62,165
増減率	—	△ 3.9%	△ 5.3%	△4.9%	△5.1	△5.6	△6.4

※平成27年度までは国調人口

(2) 各費目算定方式について

各費目算定において前提となる地方財政制度や社会保障制度などについては、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で見通すことは困難なため、現行制度を基本とし、平成29年4月からの消費税率10%への引上げ等のすでに決定している制度変更については、可能な限り反映させることとしています。

3 長期財政の見通し

(1) 歳入について

① 市税

本市が課税する税金で市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。

市税収入の約3割を占める個人市民税については、人口動向に密接な関係を有するため、平成26年度決算額を基礎として前記2(1)の人口減少率に比例するものとして算定しました。なお、平成26年度から平成35年度までの期間に限り、防災・減災事業に対する費用の財源確保のため、均等割引上げ分を加算しています。

法人市民税については、税率引下げが全て反映される平成30年度までは減収を見込み、それ以降は横ばいで推移することで算定しています。なお、減収相当分については、地方交付税で措置されるものとして試算しています。

市税収入の5割超を占める固定資産税のうち土地については、減収傾向が続いていることから、平成30年度までは減収を見込み、それ以降は横ばいで推移することで算定しています。

家屋については、経年減価により基本的に減収傾向が生じますが、新增築家屋新規課税もあり、過去において3年周期の循環が見られるため、その傾向を将来にわたって採用して算定しています。

償却資産については、大規模な設備投資は見込めないため、平成28年度予算額で算定しています。

他の諸税についても、平成28年度予算額により算定しています。

② 地方交付税

どの自治体でも一定のサービスを提供できるよう、国が一定の基準で算定して使い道を定めずに自治体に交付するお金が「地方交付税」です。

そのうち普通交付税の算定では、合併特例債等のように交付税措置のあるものについては、基準財政需要額の公債費分において、これまでに借り入れたもの及び見通し期間中に新規発行するものに対し、各年度の償還額にそれぞれの単位費用を乗じて算定しています。(例：合併特例債償還費 1,000円に対し700円)

なお、他の費目においては、国勢調査人口の減少による影響を考慮し、国勢調査実施翌年度（平成28年度、平成33年度、平成38年度）の普通交付税算定から適用されることを見込み、それぞれ2億円の減収を見込んで算定しています。

第2表 国勢調査影響による減収算定額

(単位：百万円)

	27年度 基準年度	28年度	33年度	38年度
包括算定経費 人口	2,750.0	2,550.0	2,350.0	2,150.0
基準年度比較 減収額	—	△200.0	△400.0	△600.0

また、合併団体の財政措置の特例制度である普通交付税の合併算定替については、平成28年度から段階的に縮減され、平成27年度算定結果をもとに最終的に11億円の縮減を見込んでいます。

第3表 合併算定替による段階的縮減見込額

(単位：百万円)

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度 以降
縮減額	△176.4	△429.0	△603.4	△767.0	△986.2	△1,095.8
縮減率	△10%	△30%	△50%	△70%	△90%	△100%

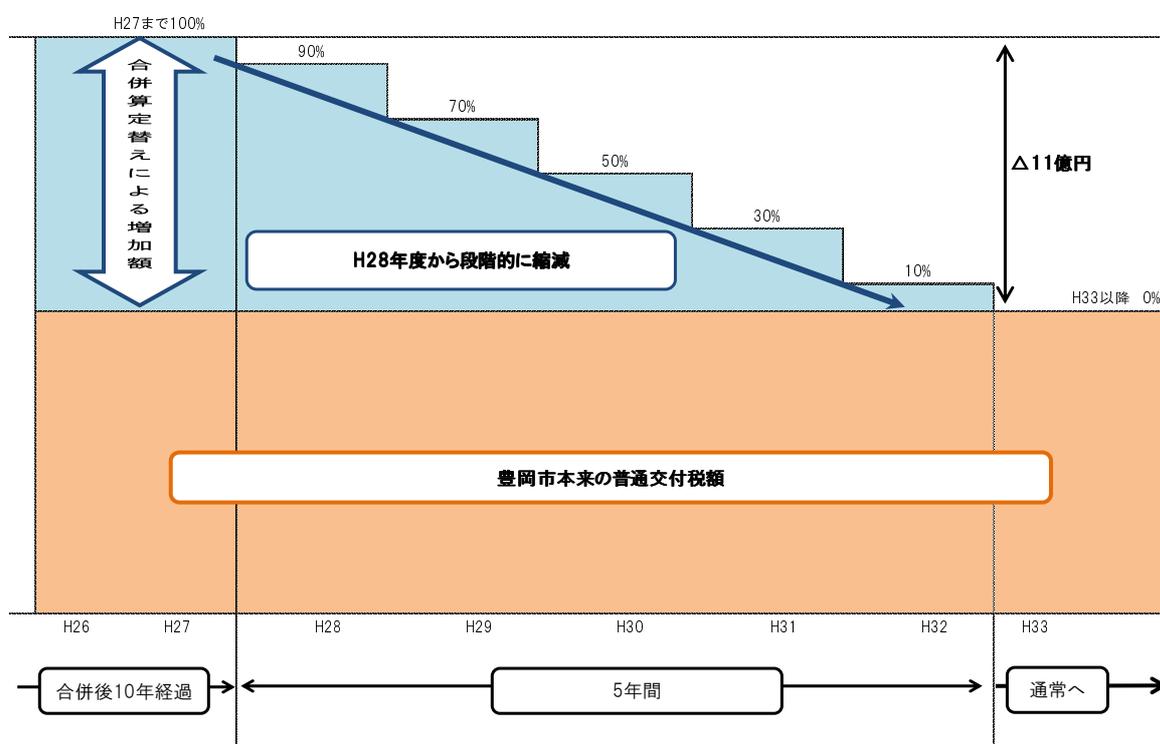


図1 合併算定替による段階的縮減イメージ

平成の合併により、市町の面積が拡大するなど合併市町の姿が大きく変化したことから、普通交付税算定の一部見直しが図られています。

平成26年度からは支所に要する経費の算定、平成27年度からは消防費・清掃費等の経費の見直しが図られ、平成28年度からは保健衛生費・社会福祉費等、平成29年度からは農業行政費・小中学校費等の経費の見直しが図られる予定です。

今回の見通しでは、それら見直しが予定されている縮減額の緩和措置をすべて見込んでいます。

第4表 普通交付税算定の見直し額（加算額）

（単位：百万円）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
支所に要する経費	383.9	770.5	1,155.6	1,155.6	1,155.6	1,155.6
消防費・清掃費に要する経費	—	111.1	223.1	334.2	334.2	334.2
保健衛生費等に要する経費	—	—	111.1	223.1	334.2	334.2
農業行政費等に要する経費	—	—	—	111.1	223.1	334.2
計	383.9	881.6	1,489.8	1,824.0	2,047.1	2,158.2

特別交付税は規定により平成29年度に地方交付税総額の6%相当額から4%に縮小される予定でしたが、当該規定が廃止されたため、平成27年度決算見込額をベースに平成28年度以降は据え置きで算定しています。

③ その他の歳入

地方譲与税、各種交付金については基本的には平成27年度決算見込額で算定していますが、地方消費税交付金は消費税率の引上げに伴う増額を見込んで算定しています。

なお、自動車取得税交付金は消費税率10%への引上げ時に廃止される見込みですが、代替財源が確保されるとの情報もあることから、据え置きで算定しています。

(2) 歳出について

① 人件費

普通会計（公営事業会計や国民健康保険事業特別会計等を除く会計）の職員数については、平成28年度の職員数790人に据え置き、平成28年度以降は退職者と同数を採用することとし、定期昇給・昇格を見込み人件費を算定しています。

第5表 職員数の状況

（単位：人）

年度	26年度	27年度	28年度以降
職員数	791	794	790

② 扶助費

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使うお金を「扶助費」と言います。

この社会保障関係経費については今後とも増加が見込まれることから、平成26年4月に消費税が率引き上げられ、地方消費税分については全て社会保障施策に要する経費に充てることになっています。

そのため、社会保障施策経費の増加分を見込むとともに、子ども子育て支援新制度、第4期豊岡市障害福祉計画実施に伴う経費等についても見込んでいます。

③ 公債費

本市が国や銀行などから借り入れたお金（地方債）の返済や一時借入金利子に充てる費用を「公債費」と言います。

これまでに借り入れしたものと実施計画等の予定事業に基づいて返済予定額を算定し、予定事業の明確でない平成33年度以降は、各年度の借り入れ見込額を20億円程度と見込んで償還予定額に基づき算定しています。

合併特例債については、当初、合併後10年間で発行期間とされていたため平成26年度末時点で347.4億円を借り入れ済みです。

法改正により借入期間が5年間延長され平成32年度まで借入可能となりましたが、基本的に本市の財政が堅調に推移しうる平成28年度までに合併特例債対象事業を重点的に行うこととし、平成29年度以降は真に必要な事業にのみ充てることとしています。

過疎対策事業債についても、法改正により借入期間が5年間延長され平成32年度まで借り入れが可能となり、平成28年度以降は過疎地域自立促進計画に基づく事業費に充てることとしています。

また、学校の吊り天井改修、消防車両の整備等については、緊急防災・減災事業債等を充てており、これらの償還財源として個人市民税の均等割引上げ分を活用しています。

④ 物件費

本市が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費を総称して「物件費」と言います。

賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）などが含まれます。

これらの経費は、平成26年度決算額をベースに、消費税率引上げを加味して見込んでいます。

また、北但ごみ処理施設が稼働する平成28年度以降は、市清掃センター管理費の減額分0.5億円を見込んでいます。

⑤ 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、公課費（地方公共団体が負担する公租公課）などを「補助費等」に区分しています。

補助費等は、平成26年度決算額をベースに見込んでおり、平成28年度以降の北但ごみ処理施設稼働に伴う北但行政事務組合負担金、平成29年度以降のコミュニティづくりに係る交付金を加味して算定しています。

⑥ 繰出金

一般会計から国民健康保険事業等に対し、建設費・事務費等の補助のため支出するものを「繰出金」と言います。

本市では、国民健康保険事業（事業勘定）、後期高齢者医療事業、介護保険事業の各特別会計への繰出しが大勢を占め、過去の推移から平成40年度までは増加を見込んで算定しています。

⑦ 維持補修費

本市が管理する公共用施設等（庁舎・学校・道路など）の効用を保全するための経費を「維持補修費」と言います。

既存の社会資本の老朽化を考慮する中で、平成26年度の決算額をベースに、消費税率引上げを加味したうえで、平成40年度まで毎年度3%の増加を見込んで算定しています。

⑧ 投資的経費

施設整備等の将来に残るものに支出される経費を「投資的経費」と言い、普通建設事業費や災害復旧事業費などが、これにあたります。

平成28年度までは実施計画等に基づく事業費により算定していますが、平成29年度以降は現在計画のある事業費に公共施設マネジメント事業費を追加し、一般財源ベースで毎年度16億円前後（事業費ベースで毎年度50億円前後）を見込んで算定しています。

(3) 収支不均衡対策

① 臨時財政対策債

平成13年度から地方交付税の補完的財源として措置されている臨時財政対策債については、理論償還費で交付税措置されることから、将来の財政負担を考慮して発行抑制に努めることとしますが、14億円程度で算定しています。

② 歳計剰余金処理（基金での財源調整）

各年度の歳入歳出差引額は、黒字が見込まれる年度は、当該年度の黒字相当額を当該年度末に財政調整基金に積立ると仮定し、赤字が見込まれる年度については、この財政調整基金の取り崩しをもって歳入歳出再差引をゼロにする形で算定しています。

4 長期財政見通しにおける不安定要素

(1) 制度改正

消費税率10%への引上げ、普通交付税の合併算定替による段階的縮減、支所や消防費に要する経費措置等、現時点において確定している制度改正については本見通しに見込んで算定していますが、自動車取得税交付金の廃止に伴う代替財源等の現時点において見通しが困難な制度改正については見込んでいません。

(2) 主要施策の成果反映

現在、本市においては「安全に安心して暮らせるまち」を目指し、各種健康づくり施策などを積極的に展開しています。

これらの健康づくり施策は、短期的に効果が現れるものではありませんが、将来的には各種医療費の増嵩を抑制し、扶助費等の縮減が期待出来ると考えています。

また、「持続可能な『力』を高めるまち」を目指し、経済成長戦略を中心に農林水産業、商工業、観光など産業全般にわたる振興施策を推進し、地域経済を元気にするまちづくりを進めています。

これらについても、経済活性化による市税収入の増加や人口減少傾向への歯止め効果も期待されるものですが、本見通しにおいては、それらの成果反映を見込んでいません。

(3) 社会資本の維持補修リスク

前記3(2)⑦の維持補修費においては、既存の社会資本の老朽化による経費増嵩をこれまでの経験に基づき、毎年度3%で試算しています。

しかしながら、過去、各種災害などにより施設の安全基準・耐震基準などが引上げられているため、3%の増嵩試算値を上回る状況も予想されますが、本見通しにおいては、そのリスクは見込んでいません。

(4) 公共施設マネジメント事業費

前記3(2)⑧の投資的経費においては、公共施設マネジメント事業費を一般財源ベースで毎年度7億円（事業費ベースで毎年度約25億円）を見込んで算定しています。

今後、公共施設の維持・廃止等再編計画により増加することも予想されますが、本見通しにおいては、そのリスクは見込んでいません。

5 長期財政見通しの総括表について

長期財政見通しの総括表をP9に示しています。このうち投資的経費は前記3(2)⑧の記載のとおり、計画のある事業及び公共施設マネジメント事業の経費として一般財源ベースで毎年度16億円前後（事業費ベースで毎年度50億円前後）を見込んで算定しています。

また、事業実施に際しては合併特例債のような有利な市債（事業費に対して高い割合で借入れが可能で、その借入れの返済額の多くを国が地方交付税措置）を発行しますが、有利な市債である合併特例債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債等

の発行には期限が設定されています。

これらの有利な市債が発行できなくなる場合（合併特例債は平成33年度以降）、同じ事業費でも必要な一般財源が多額となります（平成27年度は約81.4億円の事業費に対し、一般財源額は約11億円ですが、平成33年度は約49.7億円の事業費に対し、一般財源額が約16.5億円必要になります）。

今後は、公共施設マネジメント計画による公共施設の再編等事業費、現在計画が無い事業でも、将来必ず実施することとなる事業費等、より正確で長期的な投資的経費を見込んでいく必要があります。

Ⅱ 長期財政見通し総括表（本編用・収支均衡の場合）

1 長期財政収支の見通し（平成26～40年度）

（単位：億円）

項目	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
歳入総額 A		341.2	341.1	330.9	329.0	325.5	324.5	322.5	317.7	315.6	313.2	312.1	310.0	306.0	303.0	300.3
市税		102.3	100.5	99.3	98.7	95.4	95.7	95.5	94.2	94.4	94.3	92.8	93.1	92.9	91.6	91.9
地方交付税		190.3	190.6	185.5	182.0	181.9	180.9	179.2	175.8	173.4	171.2	171.6	169.2	165.3	163.6	160.6
市債		15.5	10.0	14.7	14.6	14.4	14.2	14.1	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
その他		33.1	40.1	31.3	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8
歳出総額 B		331.9	331.7	316.3	323.8	319.3	317.6	320.9	316.8	318.6	313.4	314.5	308.4	307.3	303.1	301.1
義務的経費		169.4	170.6	164.6	165.7	161.6	161.6	162.9	159.5	160.6	158.2	156.7	153.0	151.4	150.8	148.2
人件費		75.4	76.8	76.3	75.4	74.7	74.1	73.6	73.6	74.1	72.7	72.6	71.7	71.4	71.4	71.4
扶助費		19.1	19.2	20.0	20.9	21.1	21.2	21.3	21.4	21.5	21.6	21.7	21.8	21.6	21.7	21.8
公債費		74.9	74.6	68.3	69.4	65.8	66.2	68.0	64.6	65.1	63.8	62.4	59.5	58.3	57.8	55.0
物件費		37.1	39.4	40.7	39.7	39.8	39.6	39.2	39.1	39.2	39.0	41.3	39.7	39.8	39.6	39.2
補助費等		69.1	67.3	66.9	68.2	68.2	68.6	68.9	69.5	69.1	68.2	68.5	67.9	67.6	65.2	64.9
繰出金		26.1	26.6	27.2	28.3	28.6	28.9	29.2	29.4	29.6	29.8	30.0	30.1	30.2	30.2	30.4
維持補修費		2.1	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3
投資的経費		12.8	10.9	14.3	19.3	18.6	16.2	18.0	16.5	17.0	15.3	15.0	14.5	15.0	14.0	15.1
その他		15.4	14.7	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入歳出差引額 A - B = C		9.2	9.4	14.6	5.2	6.2	7.0	1.6	0.9	△ 3.0	△ 0.2	△ 2.4	1.6	△ 1.3	△ 0.1	△ 0.9

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。（以下同じ）

2 歳計剰余金の見通し

（単位：億円）

項目	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
歳計剰余金		9.2	9.4	14.6	5.2	6.2	7.0	1.6	0.9				1.6			
基金取崩額（歳入） D										3.0	0.2	2.4		1.3	0.1	0.9
基金積立金（歳出） E		9.2	9.4	14.6	5.2	6.2	7.0	1.6	0.9				1.6			
歳入歳出再差引額 C + D - E		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3 年度末基金残高の見通し

（単位：億円）

項目	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
財政調整基金		96.2	116.2	137.8	143.1	149.5	156.6	158.3	159.3	156.5	156.5	154.3	156.1	154.9	155.0	154.3
市債管理基金		26.4	23.8	23.7	23.7	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	24.0
地域振興基金		42.2	41.3	42.6	42.6	42.7	42.7	42.7	42.8	42.8	42.9	42.9	42.9	43.0	43.0	43.1
その他特定目的基金		20.5	20.5	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4	20.5	20.5	20.5
基金合計		185.2	201.9	224.3	229.8	236.2	243.4	245.2	246.3	243.5	243.6	241.5	243.3	242.3	242.4	241.8

4 地方債現在高の見通し

（単位：億円）

項目	年度	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
地方債現在高		612.4	604.6	604.9	578.7	568.7	555.1	544.8	520.9	498.4	473.1	448.9	444.9	419.0	393.8	372.0

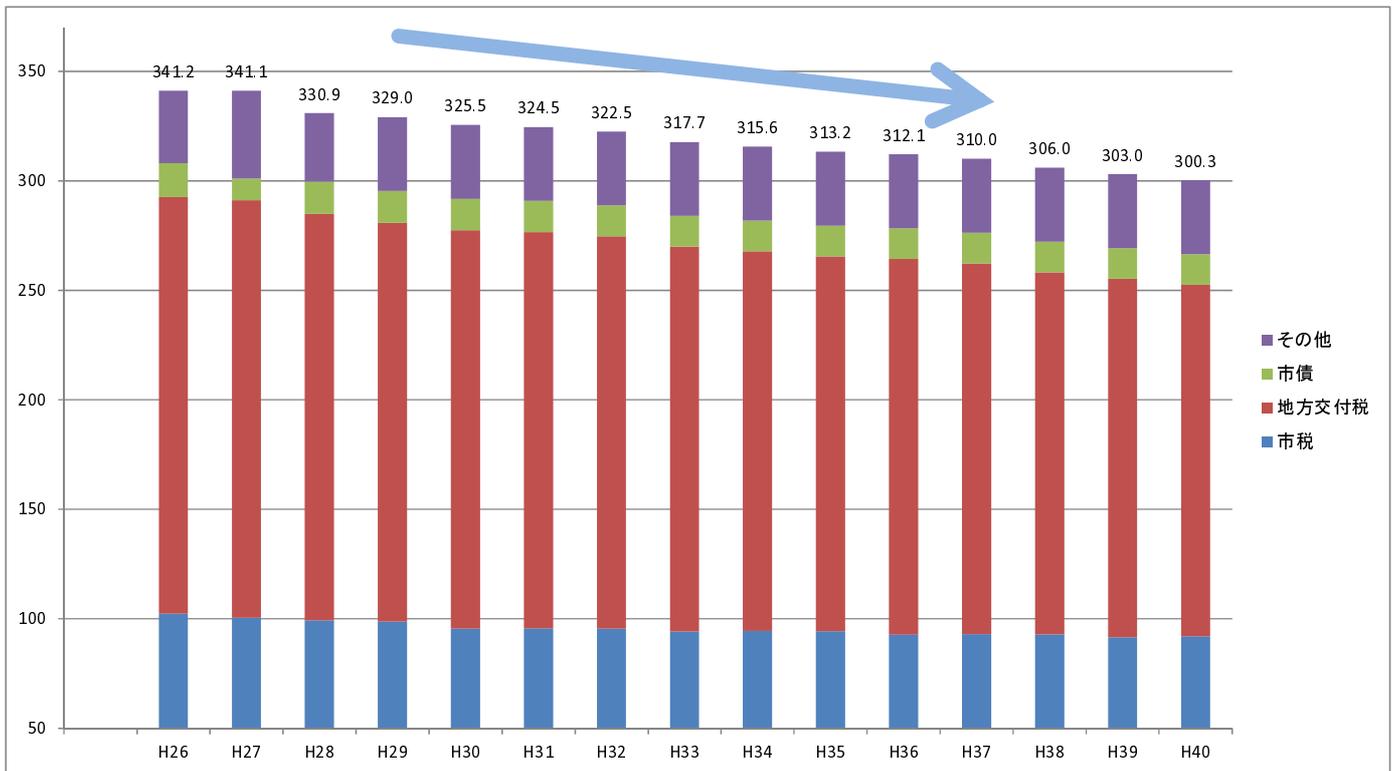
Ⅲ 長期財政見通し個別資料

1 長期財政収支の見通し（平成26～40年度）

(1) 歳入の見通し

一般財源(使い道が特定されていないお金)では、自主財源である市税が約3割程度にとどまり、依存財源である地方交付税の割合が約5割を占め、非常に脆弱な構造が将来も続くこととなります。

この交付税については、毎年度、国の制度改正が行われており、この動向により財政運営に大きな影響を受けることになります。特に、平成28年度以降は合併の特例措置が段階的に縮減されることから、自主財源の確保が極めて重要な課題となっています。



(単位: 億円)

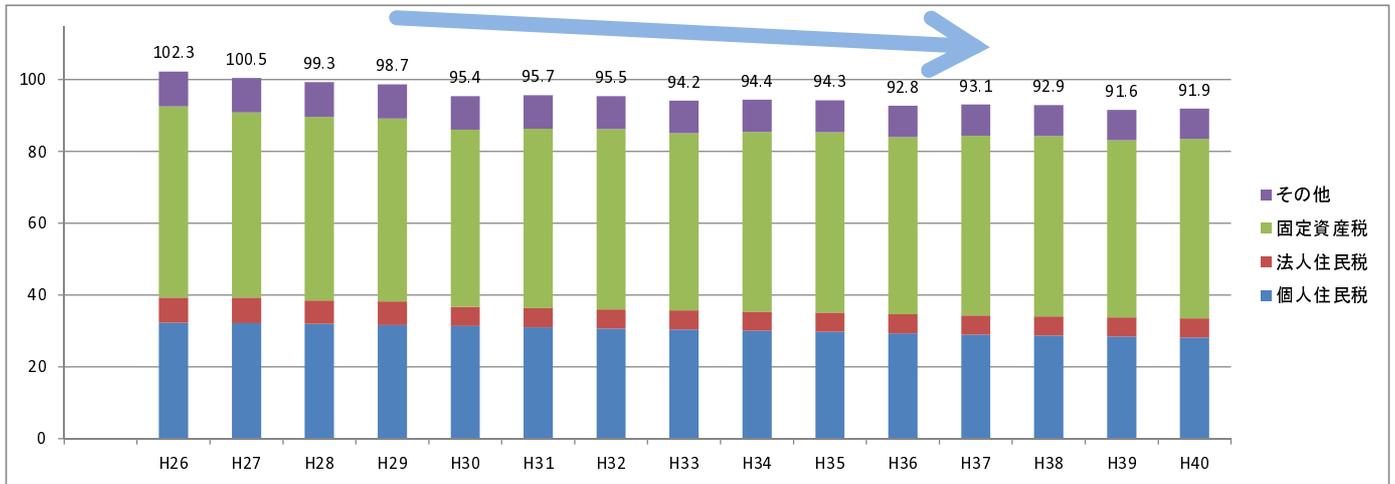
区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
市 税	102.3	100.5	99.3	98.7	95.4	95.7	95.5	94.2	94.4	94.3	92.8	93.1	92.9	91.6	91.9
地方交付税	190.3	190.6	185.5	182.0	181.9	180.9	179.2	175.8	173.4	171.2	171.6	169.2	165.3	163.6	160.6
市 債	15.5	10.0	14.7	14.6	14.4	14.2	14.1	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
そ の 他	33.1	40.1	31.3	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8
歳 入 総 額	341.2	341.1	330.9	329.0	325.5	324.5	322.5	317.7	315.6	313.2	312.1	310.0	306.0	303.0	300.3

※四捨五入しているため、総額において一致しない場合がある。(以下同じ)

①市税の状況

市民税、固定資産税、軽自動車税などを総称して「市税」と言います。市民税のうち個人住民税については、人口の将来推計が減少となる見込みから、人口に比例して税収も減収となるよう見込んでいます。また、固定資産税については、3年に1度の評価替えに伴う変動を見込んでいます。

このように、人口減少を要因として、市税は少しずつではありますが減収となる見込みとなっています。



(単位: 億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
個人住民税	32.2	32.2	32.0	31.7	31.4	31.0	30.7	30.4	30.1	29.8	29.3	29.0	28.7	28.4	28.1
法人住民税	7.0	7.1	6.5	6.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
固定資産税	53.3	51.6	51.2	51.0	49.3	50.0	50.2	49.3	50.0	50.2	49.3	50.0	50.2	49.3	50.0
その他	9.7	9.6	9.7	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1	9.0	8.9	8.8	8.7	8.6	8.5	8.4
計	102.3	100.5	99.3	98.7	95.4	95.7	95.5	94.2	94.4	94.3	92.8	93.1	92.9	91.6	91.9

②地方交付税の状況

地方交付税のうち普通交付税については、合併算定替の適用期間が終了する平成28～32年度にかけて、段階的に11億円縮減される見込みです。また、国勢調査人口の減少が普通交付税の算定にも影響することから、平成28年度、平成33年度、平成38年度以降にそれぞれ2億円減収となるよう見込んでいます。

他方、普通交付税算定の一部見直しが図られており、平成26年度からは支所、消防費・清掃費等の経費の見直しが図られ、平成28年度からは保健衛生費・社会福祉費等、平成29年度からは農業行政費・小中学校費等の経費の見直しが図られる予定で、今回の見通しでは、それら緩和措置をすべて見込んでいます。また、特別交付税については、地方交付税総額に占める割合が平成28～29年度にかけて6%から4%に段階的に縮小される規定が廃止されました。

しかし、これ以上の緩和措置は予定されておらず、地方交付税総額をこれより上方に見込むことは出来ないため、依然として厳しい財政運営が見込まれます。



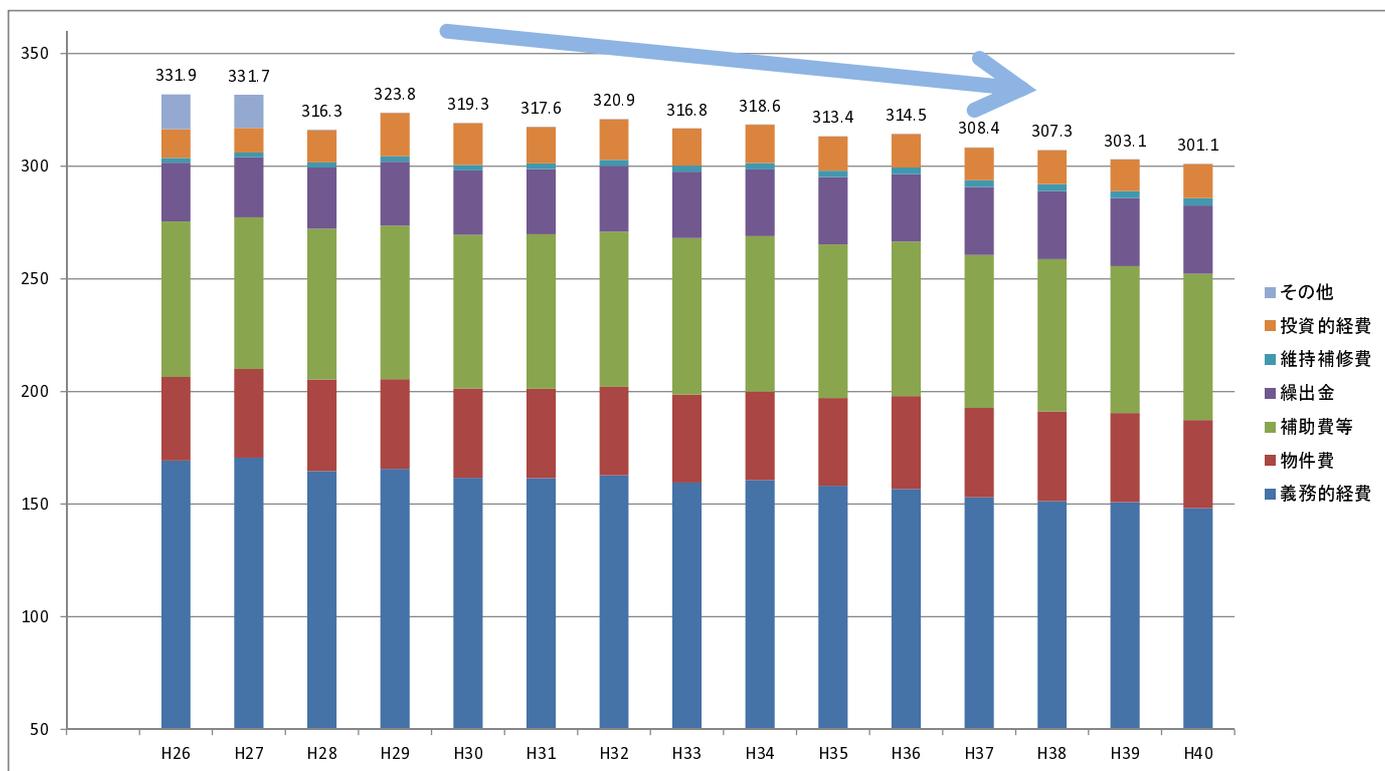
(単位: 億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
普通交付税	164.8	165.5	160.5	156.9	156.8	155.8	154.2	150.7	148.3	146.1	146.5	144.1	140.2	138.6	135.5
特別交付税	25.5	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1
計	190.3	190.6	185.5	182.0	181.9	180.9	179.2	175.8	173.4	171.2	171.6	169.2	165.3	163.6	160.6

(2) 歳出の見通し

歳出については、義務的経費である人件費、公債費及び補助費等が減少となる見込みですが、社会保障関係経費である扶助費、物件費、一般会計から公営事業会計等への繰出し金及び維持補修費は増加傾向を見込んでいます。

投資的経費は、計画のある事業のみ計上しており、一般財源ベースで毎年度16億円前後(事業費ベースで毎年度50億円前後)を見込んでいます。



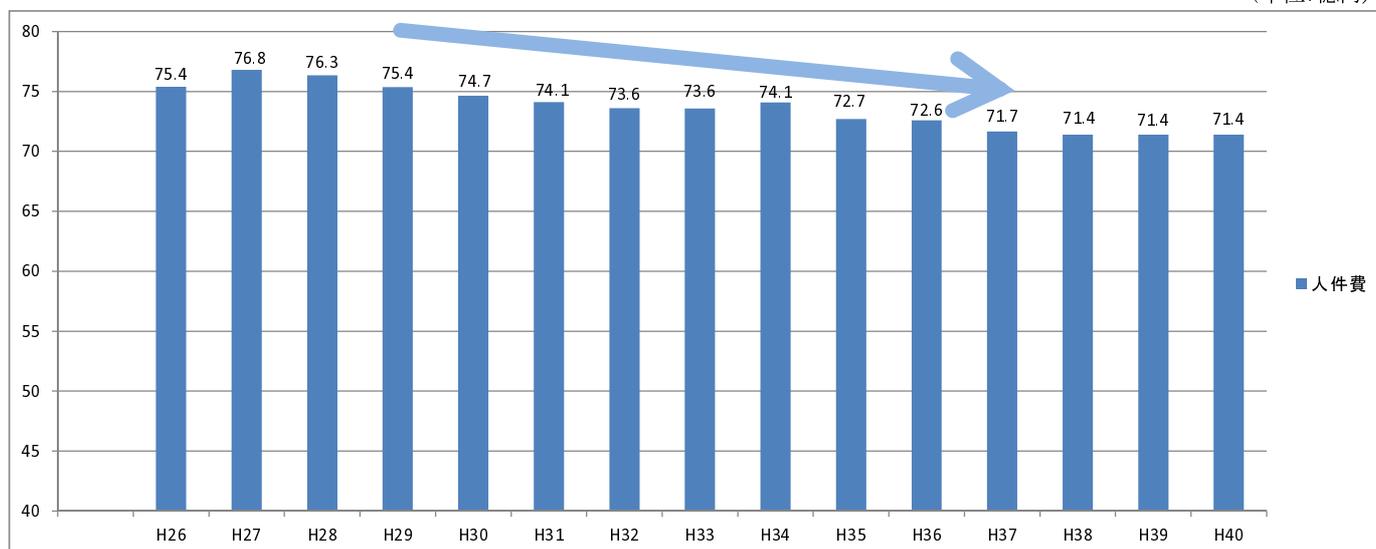
(単位: 億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人件費	75.4	76.8	76.3	75.4	74.7	74.1	73.6	73.6	74.1	72.7	72.6	71.7	71.4	71.4	71.4
扶助費	19.1	19.2	20.0	20.9	21.1	21.2	21.3	21.4	21.5	21.6	21.7	21.8	21.6	21.7	21.8
公債費	74.9	74.6	68.3	69.4	65.8	66.2	68.0	64.6	65.1	63.8	62.4	59.5	58.3	57.8	55.0
義務的経費	169.4	170.6	164.6	165.7	161.6	161.6	162.9	159.5	160.6	158.2	156.7	153.0	151.4	150.8	148.2
物件費	37.1	39.4	40.7	39.7	39.8	39.6	39.2	39.1	39.2	39.0	41.3	39.7	39.8	39.6	39.2
補助費等	69.1	67.3	66.9	68.2	68.2	68.6	68.9	69.5	69.1	68.2	68.5	67.9	67.6	65.2	64.9
繰出し金	26.1	26.6	27.2	28.3	28.6	28.9	29.2	29.4	29.6	29.8	30.0	30.1	30.2	30.2	30.4
維持補修費	2.1	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3
投資的経費	12.8	10.9	14.3	19.3	18.6	16.2	18.0	16.5	17.0	15.3	15.0	14.5	15.0	14.0	15.1
その他	15.4	14.7	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳出総額	331.9	331.7	316.3	323.8	319.3	317.6	320.9	316.8	318.6	313.4	314.5	308.4	307.3	303.1	301.1

①人件費の状況

定員適正化計画に基づき職員数の削減を図ってきましたが、若手職員の極端に少ない年齢構成、事務事業の増大、各振興局への人員配置の必要性等から、これ以上の職員の削減は困難な状況となりました。そのため、職員数を790人に据え置くこととしていますが、今後とも、事務事業の見直しや民間活力の導入などにより、効率的で効果的な組織を確立するとともに、人件費抑制のための取り組みを進めていきます。

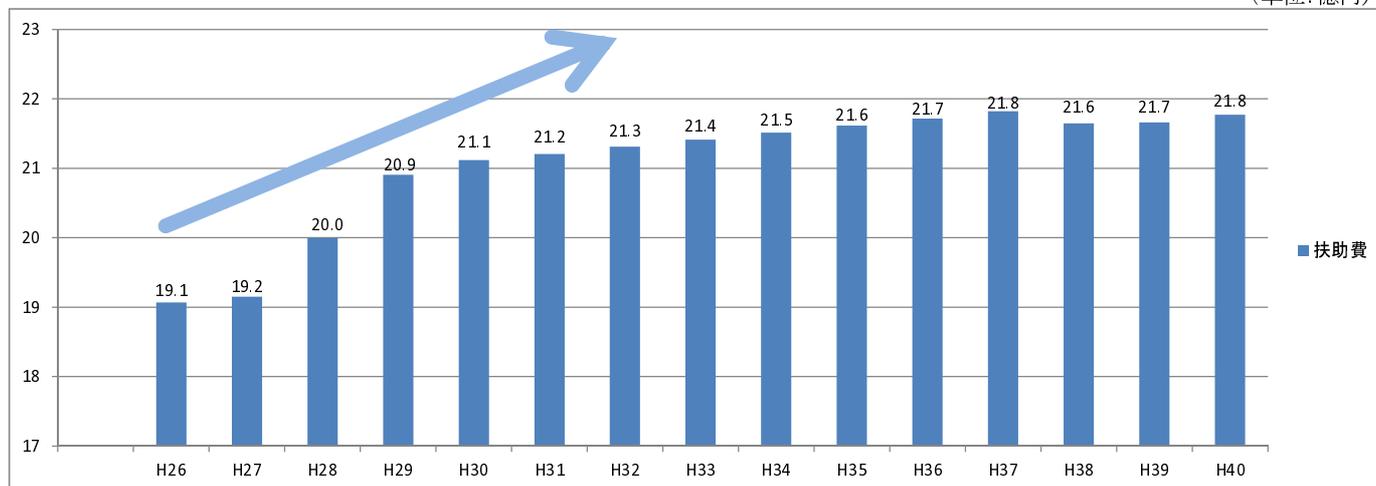
(単位:億円)



②扶助費の状況

生活困窮者、子ども、高齢者、障害者などを援助するために使う扶助費については、今後とも増加が見込まれます。この増加への対応のため平成26年4月に消費税率上げが行われ、地方消費税分については全て社会保障施策の扶助費に要する経費に充てられています。

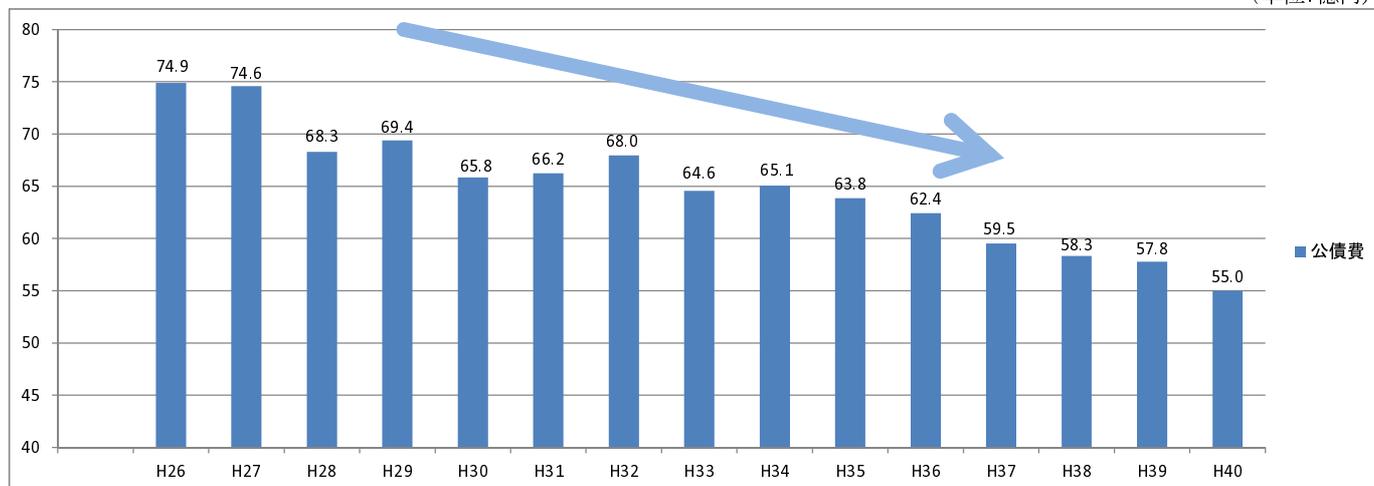
(単位:億円)



③公債費の状況

投資的経費が減少していく見通しであることから、事業の際に借入れる市債(地方債)の発行も減少となり、市債返済に充てる公債費は減少していく見通しです。

(単位: 億円)



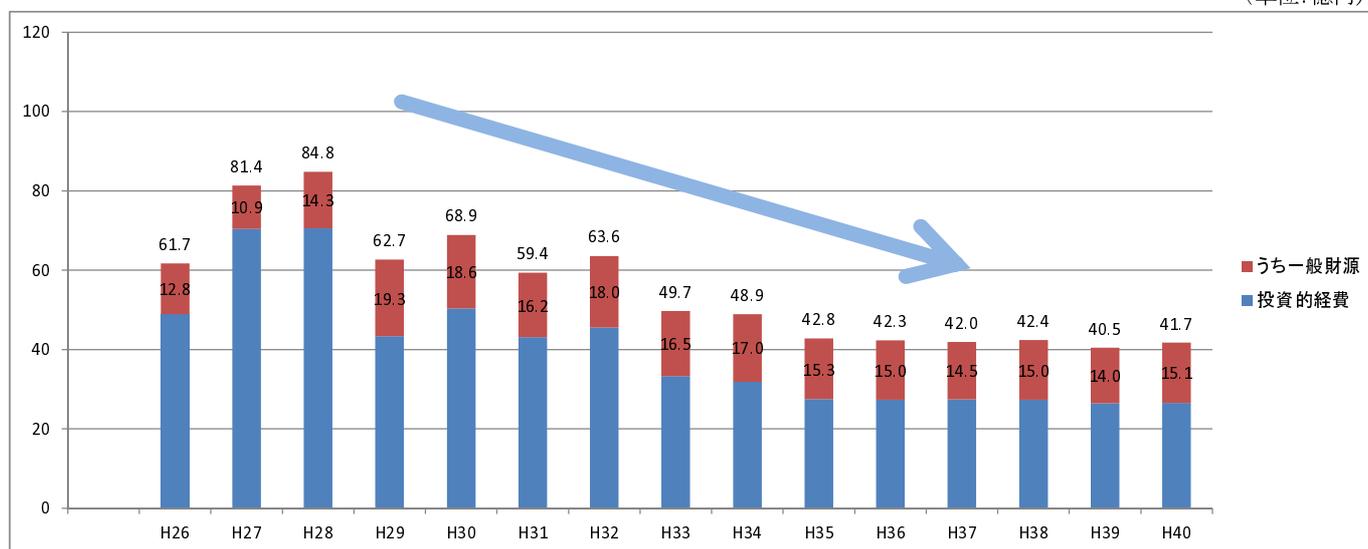
④投資的経費の状況

市民生活に必要な道路や学校整備など社会基盤整備の計画を盛り込んでいます。

平成28年度までは実施計画等に基づく計画事業費により算定していますが、平成29年度以降は未策定の計画が多いため、計画のある事業費のみ計上しています。

交付税算入率が有利な合併特例債の発行期間については、当初の平成27年度から平成32年度まで5年間延長されましたが、本市の財政状況が堅調に推移する平成28年度までに公民館整備等の合併特例債対象事業を重点的に取り組んでいきます。

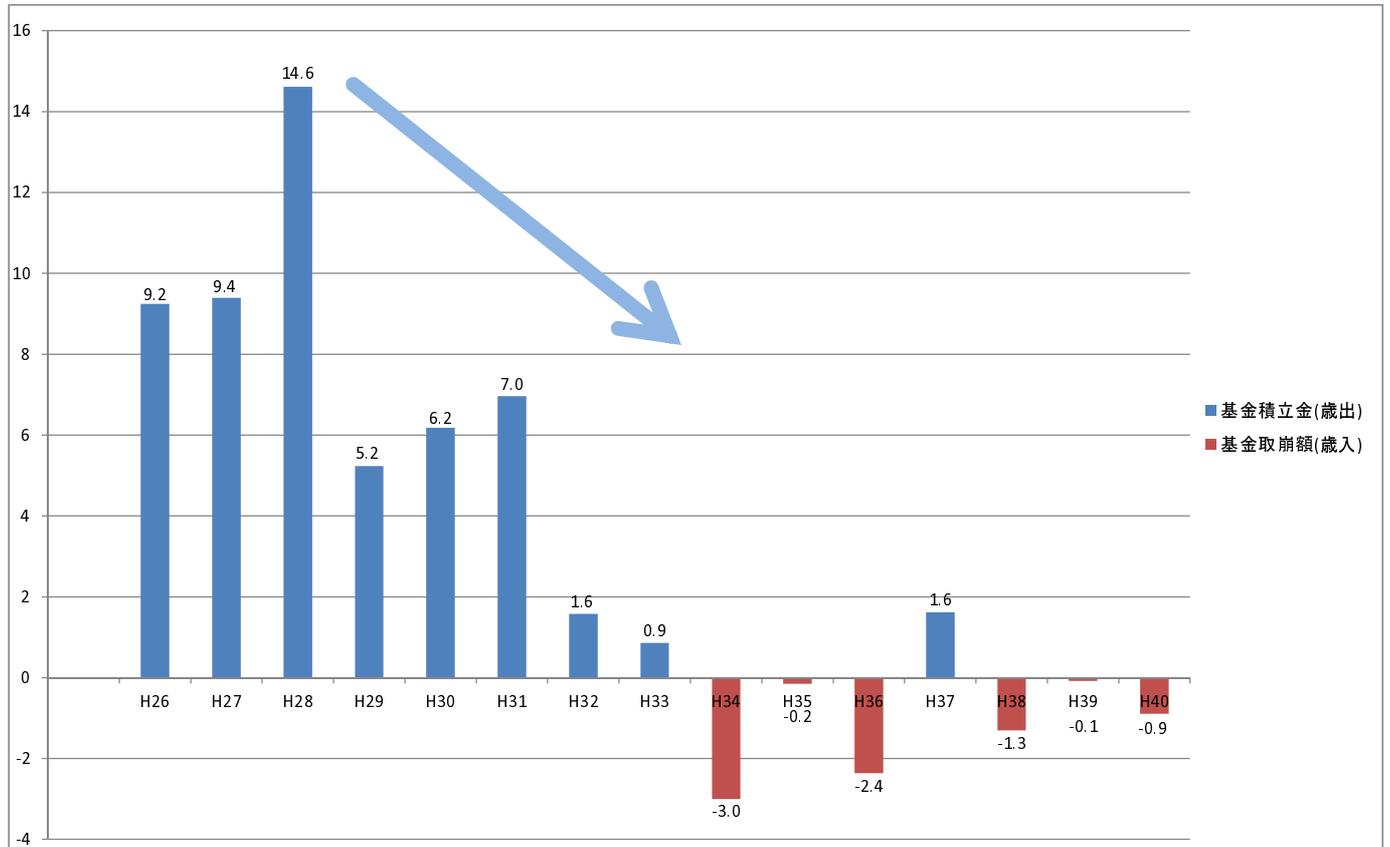
(単位: 億円)



2 歳計剰余金の見通し

本市の財政見通しが堅調に推移する平成31年度までは、歳入が歳出を上回り、ある程度の黒字が見込まれるため、この黒字分を歳計剰余金として基金に積み立てることとしています。

しかしながら、平成32年度以降は地方交付税の減収の影響により、歳入と歳出が均衡し始め、年度によっては赤字が見込まれることから、これまでに積み立ててきた基金を取り崩して赤字分を穴埋めする、厳しい財政運営が必要となります。



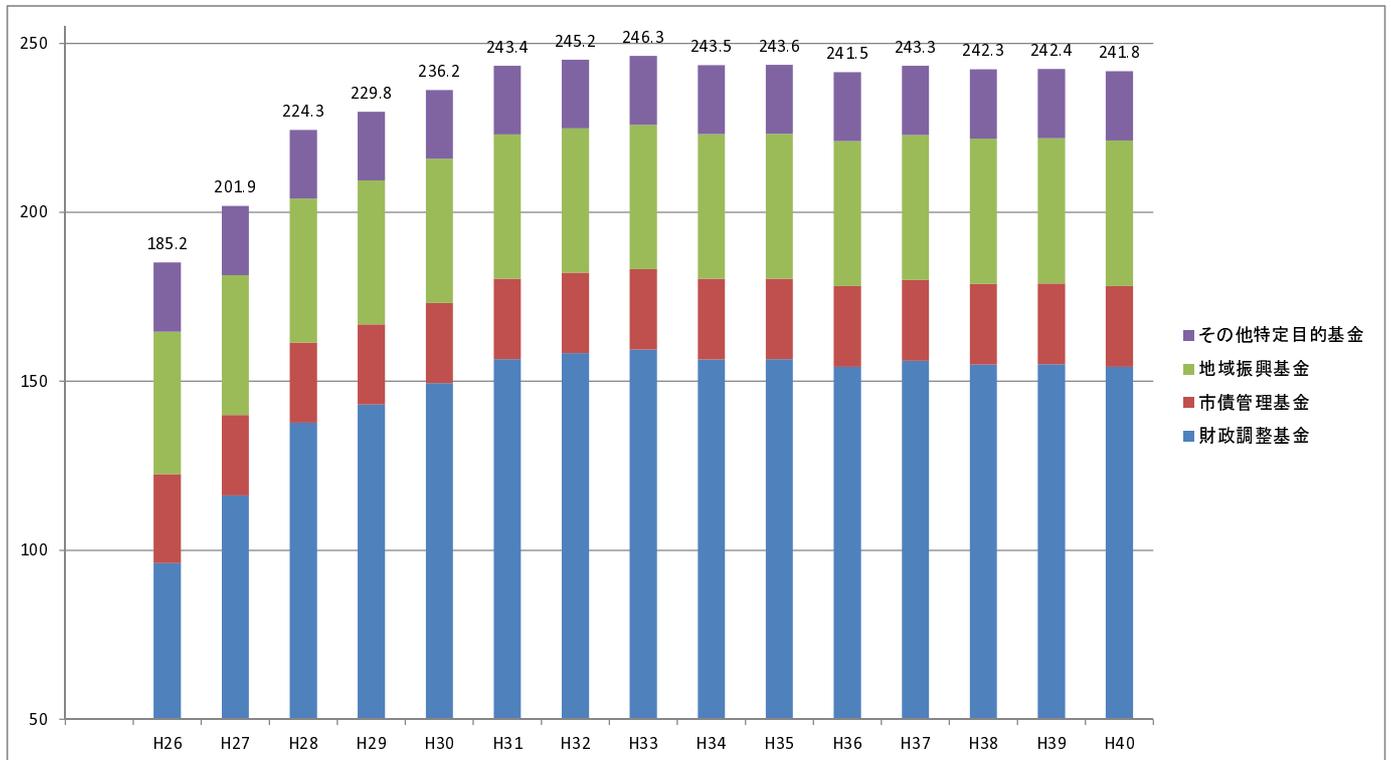
(単位：億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
基金取崩額(歳入)	—	—	—	—	—	—	—	—	3.0	0.2	2.4	—	1.3	0.1	0.9
基金積立金(歳出)	9.2	9.4	14.6	5.2	6.2	7.0	1.6	0.9	—	—	—	1.6	—	—	—

3 年度末基金残高の見通し

収支不足が発生した場合、基金を取り崩しながら財政運営をする必要があります。

各年度の歳入歳出差引額が黒字の場合は、歳計剰余金として財政調整基金に積み立てています。しかしながら、平成34年度以降は赤字となる年度が見込まれることから、「その他特定目的基金」を除く基金を取り崩して、赤字分を穴埋めする見込みです。



(単位：億円)

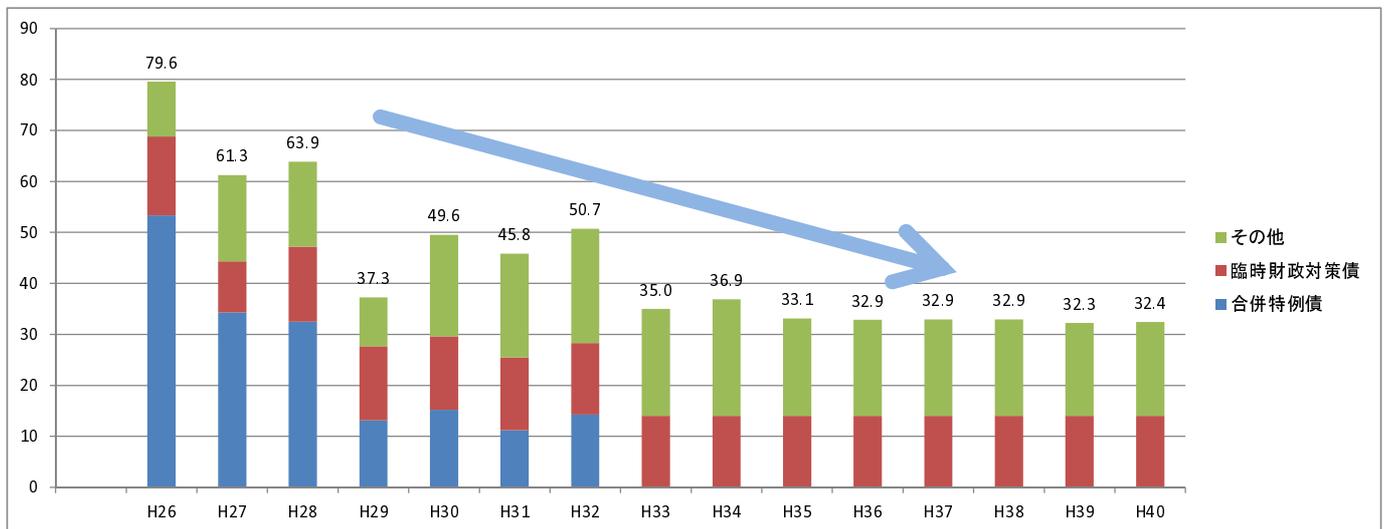
区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
財政調整基金	96.2	116.2	137.8	143.1	149.5	156.6	158.3	159.3	156.5	156.5	154.3	156.1	154.9	155.0	154.3
市債管理基金	26.4	23.8	23.7	23.7	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	24.0
地域振興基金	42.2	41.3	42.6	42.6	42.7	42.7	42.7	42.8	42.8	42.9	42.9	42.9	43.0	43.0	43.1
その他特定目的基金	20.5	20.5	20.3	20.3	20.3	20.3	20.3	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4	20.5	20.5	20.5
計	185.2	201.9	224.3	229.8	236.2	243.4	245.2	246.3	243.5	243.6	241.5	243.3	242.3	242.4	241.8

4 地方債現在高の見通し

新たに発行する市債の額をなるべく抑制することを基本に、合併特例債のような有利な市債(借金の返済額の多くを国が補てんします。)を優先的に借り入れることとしています。その合併特例債対象事業については、平成28年度までに重点的に取り組むこととしていますので、平成29年度以降の市債発行額は減少していく見込みです。

また、地方債現在高(借金の残り)についても、合併特例債の発行額の減少に伴い平成29年度以降は減少していく見込みです。

(1) 地方債発行額の状況

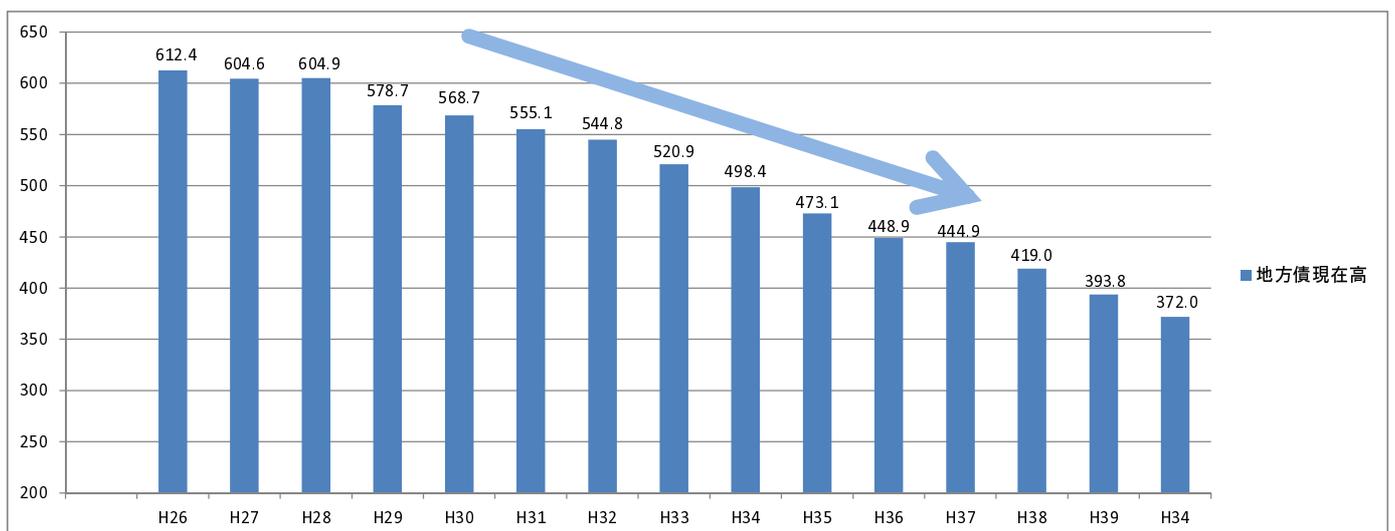


(単位：億円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
合併特例債	53.3	34.3	32.5	13.1	15.2	11.2	14.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
臨時財政対策債	15.5	10.0	14.7	14.6	14.4	14.2	14.1	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
その他	10.7	16.9	16.7	9.6	19.9	20.4	22.4	21.0	22.9	19.1	18.9	18.9	18.9	18.3	18.4
計	79.6	61.3	63.9	37.3	49.6	45.8	50.7	35.0	36.9	33.1	32.9	32.9	32.9	32.3	32.4

(2) 地方債現在高の状況

(単位：億円)



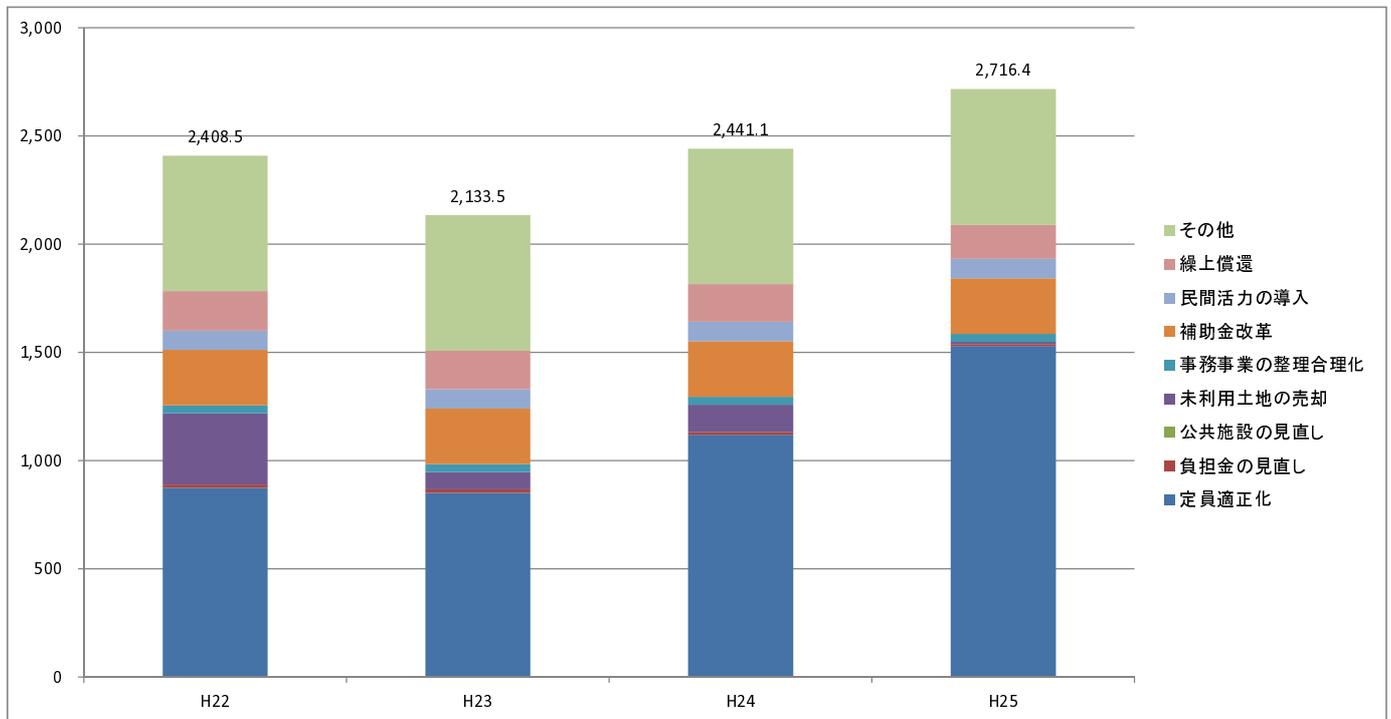
5 その他

行財政改革の推進

将来にわたって持続可能で足腰の強い自治体であるためには、日頃からの節度ある行財政運営が求められるほか、行財政改革を着実に実行する必要があります。

第2次行政改革(平成22年度～平成25年度)の4年間に実施した累積効果額は、計画値である92.1億円を5.1億円も上回る97.2億円を達成しました。

第3次行政改革は、普通交付税の合併特例が終了する平成33年度を見据え、平成26年度から平成33年度の8年間を取組期間とし、更に厳しい行政改革を進め、一層の財政運営の健全化を図ります。



(単位: 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	計
定員適正化	874.6	851.1	1,119.4	1,528.9	4,374.0
負担金の見直し	14.7	15.5	13.0	9.5	52.7
公共施設の見直し					19.4
未利用土地の売却	328.5	80.1	125.8	10.5	544.9
事務事業の整理合理化	36.5	36.5	36.5	36.5	146.0
補助金改革	257.2	257.2	257.2	257.2	1,028.8
民間活力の導入	89.1	89.1	89.1	89.1	356.4
繰上償還	182.3	177.2	173.9	157.0	690.4
その他	625.6	626.8	626.2	627.7	2,506.4
計	2,408.5	2,133.5	2,441.1	2,716.4	9,719.0

※公共施設の見直しは基準年度(H19)決算値とH25決算値の差額により算出。

※その他: 公営企業の経営健全化、給与の適正化、びん・かん処理の直営化による削減など。